# 羽村市地域防災計画(令和2年改訂案)の概要

## 1 計画の根拠

羽村市地域防災計画は、災害対策基本法(以下「災対法」という。)第 42 条の規定に基づき、羽村市防災会議が作成する計画で、羽村市、東京都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とします。

### 2 改訂の目的

令和元年台風第 19 号を教訓とした今後の風水害対策の検証を踏まえ、風水害対策の見直 しを行うべき事項について整理し、関係防災機関の現状を踏まえた時点修正に加え、感染 症流行時の対策、避難所の収容人数の見直し、風水害時の避難方法及びペット同行避難や 車避難などを検証し、市の防災体制を強化していくことを目的に、先行して風水害対策の 改訂を行うものです。

### 3 主な改訂内容

以上のことを踏まえ、第5部風水害対策の改訂作業を行いました。

- ① 早期対応を可能とするための職員の配備態勢の見直し
- ② マイタイムラインを活用した避難方法及び分散避難・早期避難を明記
- ③ 避難所への車避難・ペット同行避難体制の確保
- ④ 現状に則した、避難所の収容人数の見直し
- ⑤ 感染症流行時の対応方法及び収容人数を明記
- ⑥ タイムラインに合わせた項目などの構成

## 4 改訂箇所

羽村市地域防災計画

第1部 総 則

第2部 震災対策

第3部 災害(震災)復興計画

◆ 改訂箇所

第4部 東海地震事前対策

第5部 風水害対策

第6部 その他災害対策

資料編

### 5 章の構成

# 羽村市地域防災計画 【 現 行 】

### 第5部 風水害対策

第1章 市民と地域の防災力

向上

第2章 予防対策

第3章 情報の収集及び伝達

第4章 水防活動態勢

第5章 避難対策

第6章 警備・交通規制

第7章 物流・備蓄・輸送

対策の推進

第8章 医療救護等対策

第9章 住民生活の早期再建

## 羽村市地域防災計画 (令和2年改訂案)

#### 第5部 風水害対策

第1章 市民と地域の防災力

向上

第2章 予防対策

第3章 情報の収集及び伝達体制

第4章 水防活動態勢

第5章 避難対策

第6章 警備·交通規制

第7章 物流・備蓄・輸送

対策の推進

第8章 医療救護等対策

第9章 住民生活の早期再建

※節を含む構成については、資料3「羽村市地域防災計画改訂に伴う構成対照表」のとおり

## 6 変更点

資料4「羽村市地域防災計画(令和2年改訂案)」に赤字で表示しています。

問合せ先(担当): 羽村市 市民生活部 防災安全課 防災・危機管理係 浜中 TEL 042-555-1111 (内線 211)